

1. 給 与

(1) きまって支給する現金給与額

ア 全国平均等との比較

平成21年7月の事業所規模1～4人の月間きまって支給する現金給与額は183,096円となりました。これを全国平均(185,402円)と比べると2,306円下回り、全国平均を100とした指数では、98.8となりました。これは全国第18位で、近畿6府県と比べると、1番目となっています。

また、男女別では、男は270,177円となり、女は124,058円で、全国平均を100とした指数では、男は107.0、女は92.1となりました。

(第1表)

第1表 男女別、主な都道府県別 月間きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差: 全国 = 100)

区 分	全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都	
計	給与額(円)	185,402	183,096	173,311	179,442	168,620	172,863	165,788	226,477
	格 差	100.0	98.8	93.5	96.8	90.9	93.2	89.4	122.2
男	給与額(円)	252,412	270,177	239,761	255,193	246,687	231,237	242,075	291,308
	格 差	100.0	107.0	95.0	101.1	97.7	91.6	95.9	115.4
女	給与額(円)	134,758	124,058	119,849	130,207	123,167	129,353	114,081	168,572
	格 差	100.0	92.1	88.9	96.6	91.4	96.0	84.7	125.1

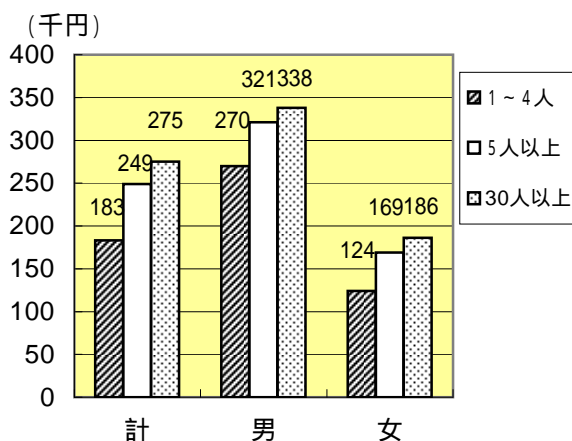
イ 事業所規模別給与

月間きまって支給する現金給与額を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人で183,096円、事業所規模5人以上で249,038円、事業所規模30人以上では274,630円と、事業所規模が大きくなるにつれてその額は高くなっています。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1～4人は66.7となり、全国平均(64.4)を上回りました。主な産業別では、建設業96.0が最も高く、次いで卸売業、小売業の93.8と続き、最も低いのは医療、福祉45.3となりました。

(第1図、第2表、第4表)

第1図 男女別、事業所規模別 月間きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第2表 主な産業別、性別 月間きまって支給する現金給与額の規模間格差

主 な 産 業	規模間格差 (事業所規模30人以上を100とした1～4人)		
	計	男	女
調査産業計(滋賀県)	66.7	80.0	66.8
調査産業計(参考・全国)	64.4	71.1	69.6
建 設 業	96.0	111.3	55.8
製 造 業	73.2	83.6	70.2
卸 売 業 , 小 売 業	93.8	95.0	99.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	-
医 療 , 福 祉	45.3	45.0	51.3
サ ー ビ ス 業	-	-	-

ウ 男女別給与

事業所規模1～4人における月間きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男を100とした指数では、女の給与は45.9と男女間格差は大きく、全国平均(53.4)を下回りました。

主な産業別で男女間格差をみると、最も男女差が大きい産業は、製造業42.3で、以下、卸売業、小売業46.3、建設業49.1の順になりました。(第3表、第4表)

第3表 主な産業別 月間きまって支給する現金給与額の男女間格差

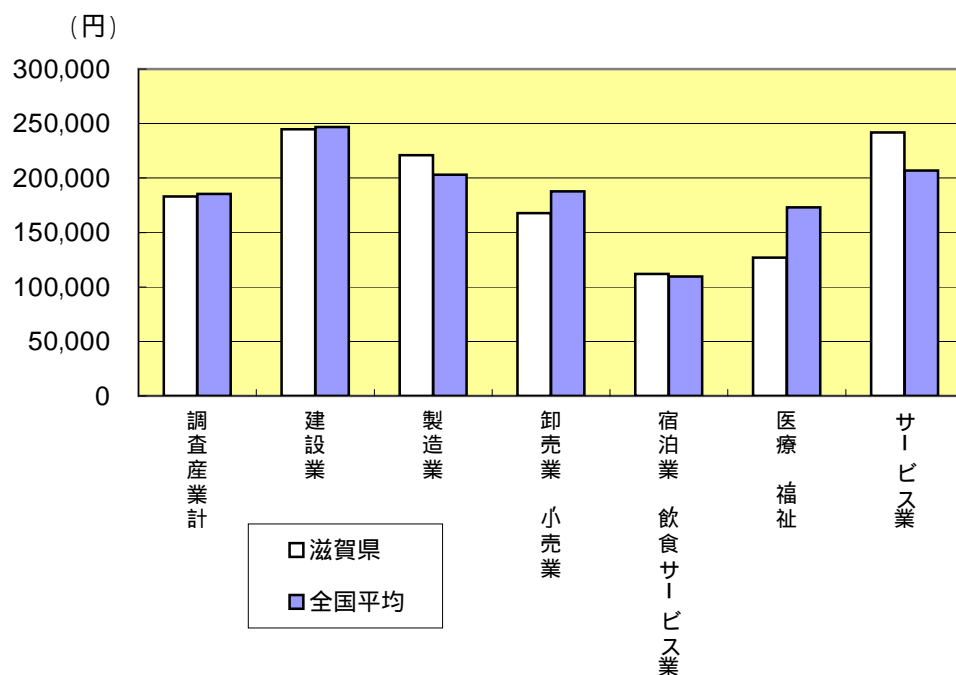
主 な 産 業	男女間格差 (男を100とした女)
調査産業計(滋賀県)	45.9
調査産業計(参考・全国)	53.4
建設業	49.1
製造業	42.3
卸売業, 小売業	46.3
宿泊業, 飲食サービス業	50.9
医療, 福祉	69.6
サービス業	54.3

エ 産業別給与

事業所規模1～4人における月間きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業244,627円で、次いでサービス業241,849円、製造業221,011円の順になりました。

これを全国平均と比べると、サービス業が35,009円上回り、製造業が17,921円、次いで宿泊業、飲食サービス業が2,324円とそれぞれ全国平均を上回りました。一方、最も下回ったのは、医療、福祉が46,113円、次いで卸売業、小売業が20,150円下回りました。(第2図、第4表)

第2図 主な産業別 月間きまって支給する現金給与額の全国との比較



第4表 主な産業別、事業所規模別、性別 月間きまって支給する現金給与額

主 な 産 業	事業所規模1～4人			全国平均	5人以上			30人以上		
	計	男	女		計	男	女	計	男	女
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
調査産業計(滋賀県)	183,096	270,177	124,058	-	249,038	321,018	168,515	274,630	337,681	185,720
調査産業計(参考・全国)	185,402	252,412	134,758	-	262,214	329,335	176,246	288,002	354,873	193,584
建設業	244,627	283,638	139,330	246,857	288,121	305,020	190,972	254,693	254,915	249,519
製造業	221,011	290,931	123,105	203,090	292,428	341,727	168,131	302,085	348,071	175,427
卸売業, 小売業	167,741	267,305	123,711	187,891	170,734	258,294	120,836	178,749	281,260	123,832
宿泊業, 飲食サービス業	112,026	170,282	86,638	109,702	-	-	-	-	-	-
医療, 福祉	127,045	177,925	123,887	173,158	249,372	364,946	219,956	280,687	395,024	241,263
サービス業	241,849	289,798	157,224	206,840	-	-	-	-	-	-

(2) 特別に支払われた現金給与額

事業所規模1～4人において勤続1年以上の人を対象に、平成20年8月1日から平成21年7月31日までの1年間に賞与など特別に支払われた現金給与額は200,525円となりました。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.10か月となりました。

これを全国平均(195,387円)と比べると、5,138円上回り、支給割合は全国平均(1.05か月)を0.05か月上回りました。

(第5表)

第5表 産業別、男女別 年間特別に支払われた現金給与額および支給割合

産 業	計		男		女	
	現金給与額	支給割合	現金給与額	支給割合	現金給与額	支給割合
	円	か月	円	か月	円	か月
調査産業計(滋賀県)	200,525	1.10	316,527	1.17	121,154	0.98
調査産業計(参考・全国)	195,387	1.05	274,579	1.09	133,490	0.99
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	224,035	0.92	282,720	1.00	76,423	0.55
製造業	311,059	1.41	420,884	1.45	167,023	1.36
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	X	X	X	X	X	X
運輸業, 郵便業	X	X	X	X	X	X
卸売業, 小売業	181,157	1.08	327,031	1.22	113,855	0.92
金融業, 保険業	X	X	X	X	X	X
不動産業, 物品賃貸業	629,973	3.89	802,060	3.74	455,296	3.78
学術研究, 専門・技術サービス業	312,634	1.50	285,694	0.92	329,587	2.26
宿泊業, 飲食サービス業	35,617	0.32	79,119	0.46	18,615	0.21
生活関連サービス業, 娯楽業	35,361	0.21	24,191	0.08	40,336	0.33
教育, 学習支援業	X	X	X	X	X	X
医療, 福祉	158,441	1.25	-	-	168,438	1.36
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	218,298	0.90	281,707	0.97	109,333	0.70